

事 務 連 絡

平成18年6月16日

都道府県
各 指定都市 障害福祉関係主管課 担当者 様
中 核 市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部企画課

障害者自立支援法の施行状況等に係るヒアリングについて

平素より、障害保健福祉行政にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。
標記について、下記のとおり実施しますので、担当者の出席をお願いします。

記

- 1 日時
平成18年6月26日（月） 課長会議終了後
（15時30分から17時までを予定。時間は前後する場合があります。）
- 2 場所
三田共用会議所 （港区三田2-1-8 TEL.03-3455-7591）
東京さぬき倶楽部（港区三田1-11-9 TEL.03-3455-5551）
※各自治体ごとの場所は課長会議で案内します。
- 3 内容
障害者自立支援法の施行後における各自治体における利用者や事業者の動向と
10月施行に向けた取組状況についてヒアリング（グループ方式）
- 4 ヒアリング対象自治体
各都道府県、指定都市及び中核市（出席は各自治体1名とします。）
- 5 調書
各自治体における状況について、別紙様式により6月21日（水）までにメール
又はFAXで事前提出くださるようお願いします。

（提出先）厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部企画課 盛山

E-mail:syougaiikaikaku@mhlw.go.jp

TEL:03-5253-1111(代) 内線 3028

FAX:03-3502-0892

障害者自立支援法施行状況等調書

自治体名		担当課名	
担当者名		連絡先	

1 施行後における利用者及び事業者の動向について

① 利用者のサービスの利用状況

② 事業者の運営状況

について記載してください。

2 10月施行に向けた取組状況について

①障害程度区分の認定状況

②施設の移行計画の状況

③小規模作業所の移行に向けた対応状況

④経過措置対象外事業所（障害者デイ、精神地域生活支援センター）の移行に係る対応状況

について記載してください。

3 その他

・その他施行に伴う課題等がありましたら、適宜記載してください。

※ 参考となる資料があれば添付してください。